

キャンセルに伴う利用料金の取扱いについて

平素は、神戸国際会議場・神戸国際展示場に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染症に関する神戸市の方針を踏まえ、下記のとおり対応いたします。
ご利用者様にはご面倒をおかけいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

【対象】

- ① 施設の利用制限を理由にキャンセルするもの
- ② 令和2年5月31日までに予約が完了しているもの
- ③ 令和2年6月30日までの間にキャンセルの申し出があったもの

【取扱方法】

- ・既に支払った利用料金の場合
利用料金の全額を返還いたします。
- ・キャンセル申込み時において利用料金のお支払いがまだの場合
キャンセル料は不要です。

※ 6/1以降に予約いただいていた催事で5/31日以前にキャンセルの申し出があったものについては改めまして担当者より順次ご連絡させていただきます。

【参考】

- ・市の施設の利用制限に伴う利用料金の取扱いについて

<https://www.city.kobe.lg.jp/a44881/gyouzaisei/gyoumukaikaku/kyannseru.html>